

高年齢労働者の転倒災害防止対策を推進

和歌山県農業協同組合 紀の里地域本部

令和8年3月

- ・ 過去3年の間、毎年複数件の重篤な転倒災害が発生。
- ・ 安全衛生管理体制の整備、研修の実施、職場環境の改善を進めた結果、1件に減少。



■ 1 当地域本部の事業の内容

平成4年に、打田町農業協同組合、粉河町農業協同組合、那賀町農業協同組合、桃山町農業協同組合、貴志川町農業協同組合の5農協が合併して発足しました。また、平成20年には岩出市農業協同組合も合併しました。

「JA紀の里」として「めっけもん広場」（大型農産物直売所）を開設し、既存の5直売所と「道の駅 根来さくらの里」と合わせて生・消交流の拠点としてきました。令和7年度からは、和歌山県内の他の7農協と合併し、「和歌山県農業協同組合」の紀の里地域本部として運営をしています。

■ 2 当地域本部の労働者について

常時雇用している労働者は約 260 名ですが、農家の皆様から持ち込まれた桃を選別・出荷する時期には、期間雇用として約 400 名を雇用し、選果作業に従事してもらっています。その大半が周辺地域の 65 歳以上の高齢者で、毎年繰り返していただいている方々です。

出荷量と作業員が最大の拠点は「農産物流通センター」です。

■ 3 取組前の状況

令和 3 年以降、多い年で 3 件の転倒災害が発生していました。いずれも高齢労働者であり、いったん骨折等をすると治療に長く期間がかかる状況でした。

主な災害事例は次のとおりです。

災害の概要	被災者の年代	被災の程度
休憩時間になったため、作業場所から休憩場所へ移動していたところ、その途中の階段で足を踏み外して腰を打った。	80 代	骨盤骨折など (全治 2 か月以上)
扇風機のコードに足が引っかかり転倒して顔を床に打ちつけた。	60 代	顔面骨折など (全治 3 か月以上)
果実を入れた段ボールを運んでいたところ、床にあったパレットの角につまづいて転倒し、床に膝を打ちつけた。	70 代	膝の粉碎骨折 (全治 4 か月以上)
床にあったパレットの角につまづき、床に膝を打ちつけた。	60 代	膝の剥離骨折 (全治 2 か月以上)

■ 4 きっかけと期間

橋本労働基準監督署からの助言・指導を受け、令和 6 年度から 2 年間の取組を行いました。

■ 5 取組内容

① 経営トップの方針表明

3月に組合長の方針表明資料を作成し、各拠点に掲示することとしました。

② 安全衛生管理体制の整備

毎月、安全衛生委員会を開催していたものの、労働安全衛生規則で定められた内容を審議しておらず、対策が急務であった高齢労働者の転倒災害防止対策についても審議することがありませんでした。

この状況を見直し、転倒災害防止について実態把握し、リスク要因の分析と改善策の立案といった内容での審議や検討を行い、当組合での重要取組事項であることを決めました。

また、その議事録の概要を全従業員向けに分かりやすく始業前に朝礼といった形で周知することとしました。

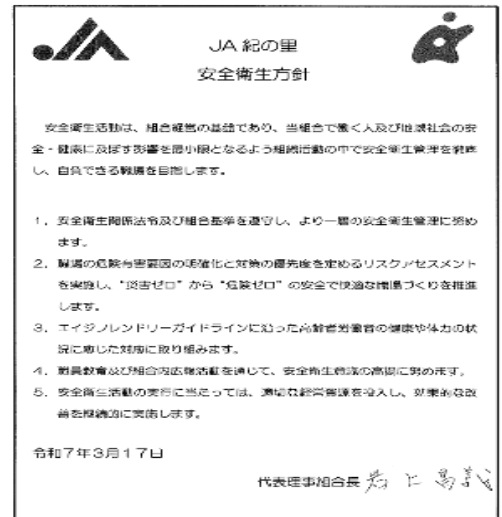
③ 管理・監督者の役割の見直し・研修の実施

・各拠点の長の役割の見直し

各拠点の長に対し、毎日の作業場所の巡視を義務付け、地域本部が作成したチェックリストに基づいた点検を行って改善を図らせることとしました。

・研修の実施

各拠点の長に対し、6月にリスクアセスメント講習、8月に危険予知講を実施しました。



方針表明資料

④ 職場環境の改善

- ・スリッカバーの導入

転倒災害に遭うのは期間雇用の高齢者の方ばかりでした。そしてこれらの方々の履物はスニーカーなどで滑りやすい材質のものでした。そこで、スリッカバーを購入し、使用してもらうことにしました。



スリッカバー

- ・安全通路の確保

コンベアをまたいで休憩場所まで向かう通路があり、そこで転倒した例がありました。体力・運動機能次第で同様の災害が発生するおそれがあったので、これを撤去し、あらかじめ定めていた別の通路のみを使用してもらうことにしました。



- ・労働安全衛生コンサルタントとの職場巡視

毎月、各拠点に予告なく巡視を行いました。そのうえで、問題点と改善提案を各拠点の長に説明をし、共同して安全な職場作りを行うこととしました。専門家の視点から指導を受けることは社内メンバーの気づきにもつながり、安全管理の質を向上させることができました。

⑤ 転倒等リスク評価セルフチェック票の活用

労働契約書に、厚生労働省が示す同票の一部を転載し、雇い入れ時に実際にどの程度の運動機能があるかを確認してもらうことで、本人に注意を促すことにしました。

転倒等リスク評価セルフチェック票

ファンクショナルリーチ（動的バランス）
あなたの結果は cm
下の評価表に当てはめると → **評価**

評価表	1	2	3	4	5
(cm)	～19	20 ～29	30 ～35	36 ～39	40～


※就業規則を確認できる場所や方法
(〇〇センター・選果場・集出荷場事務所内>定款・規約諸規程集)

相談窓口: ●●●●● TEL ●●●●●●●●●●

（労働者の署名） 令和 年 月 日

住 所 _____ TEL _____

フリガナ
氏 名 _____ 印 _____ 生年月日 _____ 年 月 日 (歳)



労働契約書書式

■ 最後に

今回の取組では各拠点の長の安全意識が大きく変わりました。

今年2月上旬の大雪の際は、各拠点の長から事前に「作業員が通勤時に事故に遭うかもしれない。事故に遭うぐらいなら休業すべき」との意見がありました。昨年度までであれば「その日になってから考えよう」と言っていたことからすると、大きく変化したことを実感しました。

当組合の期間雇用の方々は、何度も来られる地域在住の「リピーター」が大半です。地域住民の皆様の交流の場にもなっていますが、今後皆様の年齢が高くなるにつれ、災害に遭うリスクも高まります。

今回、作り上げた仕組を維持しつつ、状況に応じた改善を図っていくことで転倒災害を根絶し、当組合で働かれる方や関係農家の方とともに、紀北地区の特産品である桃や柿を全国の皆様に引き続きご提供できるよう尽力していきます。